

平成十八年十二月四日提出  
質問第二〇三三号

一八五九年の琉蘭修好条約に関する質問主意書

提出者 鈴木宗男

一八五九年の琉蘭修好条約に関する質問主意書

一 二〇〇六年十一月二十四日付内閣答弁書（内閣衆質一六五第一五八号）において、一八五九年に琉球王国とオランダの間で締結された琉蘭修好条約の原本が外交史料館に保管されているとの事実が明らかになつたが、同条約が外交史料館に保管されるようになった経緯を明らかにされたい。

二 琉蘭修好条約の全文を明らかにされた上で、同条約が国際法的にいかなる性質を持つか、政府の見解を明らかにされたい。

三 琉球王国は国際法の主体として、琉蘭修好条約を締結したか。

右質問する。